

令和7年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R7, 3, 5)

おはようございます。

本日は、令和7年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

本年は、東栄町制70周年を迎える節目の年であります。これまで町を発展させてこられた先人への感謝と、先人が築き上げてきた町の魅力をさらに高めながら、「東栄町まちづくり基本条例」の理念である「東栄町の暮らしに関わる全ての人がしあわせを実感できるまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

また、7年度は三遠南信自動車道の東栄ICから鳳来峡IC間が開通予定であり、これを契機とした一層の定住促進、地域振興及び福祉施策等の促進など、次世代につながるまちづくりをさらに推進してまいります。

国内外の社会情勢を見ますと、依然として続いている戦争や紛争、それらを一因とする物価高騰が家庭や事業経営を直撃しています。さらに混沌する政治や経済状況下において、自治体を取り巻く環境

は厳しく、特に我々のような山村過疎の小さな自治体はより一層厳しさを増しており、いかにして町を経営していくか、そのかじ取りは極めて重要であります。

本町においては、それぞれの行政区で状況は異なりますが、次の世代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、子育てと教育環境の充実を図り、人口減少対策に取り組みつつ、この先が現在より小さい人口規模であっても、将来に向かって希望を持って暮らし続けられるまちづくりを議員はじめ町民のみなさんとともに、力を合わせて取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

令和7年度の当初予算案は2月27日の午前中に議会全員協議会を開催し、ご報告させていただいております。同日の午後にマスコミ等に発表させていただきました。

冒頭にお話させていただきましたが、本年が町制施行70年となりますことから、過去の歴史を振り返り「次の世代へとつなぐために着実に進めていく予算」として、7年度当初の全体の予算規模は2年ぶりに減少となりました。特に一般会計予算は前年度当初比4.8パーセントの減となっています。

この後、改めて所信の一端と当初予算案の大綱を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お時間をいただきまして、12月議会定例会以降の町政の取り組み状況等、主なものをご報告させていただきます。

最初に東三河広域連合です。

東三河8市町村が連携して、平成27年1月30日に設立した特別地方公共団体の東三河広域連合が10周年を迎え、令和7年1月30日に設立10周年記念式典が開催され、副広域連合長として出席しました。加藤議長はじめ関係議員も出席していただきました。

東三河広域連合議会2月定例会は2月5日、6日の2日間で開催されました。新年度における一般会計112億6,590万円と介護保険特別会計573億3,000万円で総額は685億9,590万円であります。

主なものとして、一つ目は共同処理事務として、住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施として、消費生活相談事業（消費生活相談員を豊橋と豊川に集約とオンライン相談システム導入）、都市計画事業（平成28年度以来9年ぶりに航空写真撮

影)です。

二つ目は、介護保険事業（介護保険施設等整備補助金、介護人材確保支援事業、中山間地域対事業、家族介護者リフレッシュ事業、地域支援事業の拡充など）特に運営支援金を交付し、北部圏域における居宅サービス提供体制の強化を図ります。

三つ目の地方創生事業については、新年度から始まる「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に推進する。新たな取り組みとしては豊川流域の交流促進事業を実施します。以上の事業を重点的に取り組むこととしています。

次に、職員採用等についてであります。職員採用試験を実施した結果、令和7年度の採用職員は、一般行政職が1名(7月1日採用)、看護師1名を採用する予定であります。保育士の採用は叶いませんでした。

なお、今後引き続き、随時募集を行ってまいりたいと思います。

東栄町特別職報酬等審議会条例第2条（議会の議員の報酬額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意

見を聴くものとする)に基づき、2月17日に特別職報酬等審議会を開催し、答申をいただいたところであります。

次に消防関係です。消防団年末警戒は12月27日から28日の2日間(29日以降は自主警戒)寒い中を町民の安全安心のために、夜間警戒にあつたいただきました。

年度末最後の消防行事であります消防観閲式は3月2日に議員はじめ来賓の皆様をお招きして、訓練の成果をお見せすることができました。近年、消防団は基本団員が80人台まで減少しており、消防団組織の改編を検討しなければならない水準に達してきていることから、今後も状況等をしっかり把握したうえで、検討をさらに進めていかなければならないと考えます。また、資器材の配備等事業要望をいただいています。来年度当初予算に計上させていただいていますのでよろしくお願いいたします。

次に防災関係です。

ご承知のとおり今年度は防災訓練が実施できませんでした。来年度は70周年記念事業として、8月31日に防災訓練はじめ防災フェアとして計画し、実施したいと考えていますので、各地区の自主防

災会はじめ町民皆さん、各種団体にも積極的にご参加をお願いしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、平成30年度から防災士の育成に取り組んでまいりました。現在までに28名の方が防災士の資格を取得しています。防災士の皆さんには防災訓練や防災ハザードマップの作成にも関わっていただいており、さらには防災講話の講師なども務めていただいています。町としては、今後も引き続き防災士を育成してまいりたいと考えます。そして、自主的に立ち上げていただきました町防災士会との連携を図りながら、一層の啓発活動等に取り組んでまいります。

次に家庭用発電機等の購入補助についてです。令和2年度から始めておりますが、本年度は9世帯が補助金を利用されております。来年度も停電対策の自助強化を図るため、継続して実施してまいります。

次に和太鼓「絆」プロジェクトです。今週の日曜日9日に東栄ドームで開催します。県内6つの高校と地元東栄小学校、志多らと共に太鼓演奏を行います。当日は12時30分開演となりますので、是非、会場にお越しください。

次に北設広域事務組合関係であります。

最初に北設情報ネットワーク事業についてです。

「民営化に関する取り組み」については、本年に入って1月17日に北設3町村の議員の皆様にお集まりいただき、移行先事業者「中部テレコミュニケーション株式会社」様と総務省地域情報化アドバイザーの井上様をお招きし、「移行事業の勉強会」を開催したところがあります。

そして、2月7日には北設広域事務組合と移行先事業者との間で「移行事業に関する基本協定」を締結させていただきました。

北設情報ネットワークの「民営化に関する取り組み」については、来年度予算で事業の具体化に着手する運びとなります。今後、住民説明会や広報活動等、様々な機会を活用して、事業内容や手続き等の説明を行い、円滑な移行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

そして組合のもう一つの業務であります衛生部門です。

まず「田口クリーンセンター」については、2町2村のし尿・浄化槽汚泥の処理を行っていましたが、設楽町の下水道の余剰汚泥を処理することとなったため、現在設楽町田口地区で整備中の下水道処

理施設の接続が進んでおり、当センターでの処理量が増加している状況であります。

次に「中田クリーンセンター」です。

現在ゴミ処理を民間委託し、効率的な広域輸送が行える中継施設として運営しているところです。来年度も変わりありません。

ゴミの分別に関しては、「スマートフォン用アプリ」の運用を昨年9月から開始しているところであり、多くの方にご利用いただきたいと思います。また、英語版のアプリの運用も開始しました。また、今まで通りの紙媒体の配布も行っています。

そして、将来に向かって、新城市と連携して検討を進めている「ごみ処理の広域化」については、前年度からの2か年で「基本構想の策定」を進めていたところですが、新たな施設の整備内容等について追加の検討を加えることとなったため、検討期間を翌年度まで延長することとなりました。検討状況につきましては、今後、組合議会や構成町村議会の場で適宜報告させていただきます。

次に国民健康保険についてです。

保険料の見直しにつきましては、東栄町国民健康保険運営協議会を令和6年6月26日と10月29日の開催に引き続き、第3回の

運営協議会を令和7年1月16日に開催させていただき、令和7年度から保険料を見直すことを決めていただきました。議会へは令和6年12月13日の全員協議会で途中経過を説明させていただき、令和7年2月12日についての再度全員協議会で説明させていただき、「国民健康保険料見直しの指針」の3点をお示しし、令和7年度中のスケジュールなども報告させていただきました。したがって、令和7年度当初予算に反映させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に子ども子育て会議です。9月に第1回を開催しており、「第2期東栄町子ども子育て支援事業計画」の進捗状況の報告と令和7年度から新たな5年間を見据えた第3期計画の策定についての途中経過等の報告をいたしました。第2回は2月12日に開催し、特に「第3期東栄町子ども子育て支援事業計画（案）」についてご意見をいただきました。現在はこの計画案のパブリックコメント中です。

次に東栄町障害者自立支援協議会です。

令和7年2月20日に開催しました。昨年度に「第2期障害者計画」を策定しており、今年度4月より1年目がスタートしています。

今まで障害福祉を支えていただいていた愛知県厚生事業団の「すぎのきの里」が本年度ももって設楽町に移転されるため、障害者福祉環境が大きく転換されることから、検討を重ねてまいりました。最終的には、ご承知の通りウグイス合同会社が旧本郷保育園で障害福祉相談事業に加え、就労継続支援や生活介護、日中一時預かりなどの多機能型事業所を構えることとなりました。1月1日から無事、県の許可を得て事業を開始しました。名称を多機能事業者「星の下」・相談支援事業所「星の下」とし、事業概要を報告していただきました。すでに利用者は10名ほどいらっしゃるようです。利用者からは、「町内でサービスが受けられるようになった」と喜びの声も聞いているところです。

協議会では、事業報告や相談者ケース検討の内容報告等から地域課題の整理についてのご意見をいただいたところであります。障害のある方が地域で安心して生活できるよう今後の障害福祉施策の充実に努めてまいります。

診療所の常勤医師2名体制につきましては維持できる見込みであります。県からの派遣医師につきましても1名の派遣をいただきます。

また、その他の派遣医師についても、派遣先であります浜松医大（整形外科・眼科・耳鼻科）、豊橋ハートセンター（循環器科）等を既に訪問させていただき、来年度の派遣についてのご承諾をいただいたところであります。また、非常勤医師であります元院長の夏目医師を始めとする先生方にもご承諾をいただきましたので、来年度も今年同様の診療科目は引き続き実施できるものと考えています。腎臓内科の先生についても、（月1回）引き続きお願いできることとなっています。

次に北設楽郡医療等に関する協議会ではありますが、4月からそれぞれの医療機関の診療体制等が決まった段階で、協議会を開催したいと考えています。

次にとうえい温泉につきましては、役員体制も代わり、いろいろと改善に努め、職員一同頑張っていると考えています。前年に比べて入浴客は戻りつつあるとの報告を受けてはいますが、コロナ前の状況には戻りきらないようであります。そして、歳出では重油価格など、いまだに高騰が続いていることなどから、依然として固定費の抑制は難しく、非常に厳しい経営状況が続いています。また、それに輪をかけて、機械故障等が頻発しており臨時休業を余儀なくされており、皆

さんに大変迷惑をかけるとともに営業日数も当然として減っているところであります。また、本年度も3月5日から12日まで休業して機械メンテナンスを実施いたします。このように定期的にメンテナンスを実施しているにもかかわらず、故障が発生しております。今後も日常点検等含め最善の努力をまいります。。

そして、春休み期間も近づいていますので、集客イベントを含め、関係者みんなで頑張ってまいりたいと思いますので、議員の皆様始め市民の皆様にも、引き続きご利用くださるようよろしくお願いいたします。

次に道路関係です。

三遠南信自動車につきましては、ご承知の通り令和7年度に東栄ICから鳳来峡IC間がいよいよ開通となります。当初予算には盛り込んでいませんが開通時期に合わせて補正予算での対応により、開通式並びに開通イベントを計画してまいりますので、よろしくお願いいたします。

国道473号月バイパス整備についてです。^{つき}槻トンネルの全長1・877mのうち既に1.000mに到達したとのことであり、順調に

トンネル掘削が進んでおります。2月26日には区長会の皆さんが現地を視察していただいております。

下古戸の災害復旧工事につきましては、令和5年度6年度の二か年を予定していましたが、現場の地盤が悪く調査の結果、さらに伸ばす必要があることから、7年度までの継続事業となりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

2月21日に簡易水道委員会と汚水対策委員会を開催し、事業の取り組み状況や経営状況などの報告をさせていただきました。7年度の使用料の改定はありませんが、今後は使用料の改定に向けて、各委員会にお諮りしご意見等をいただくことをお願いしています。

次に町営住宅についてです。

現在公営住宅はじめとして、町内に119戸ありますが、老朽化とともに現在のニーズに対応できなくなってきております。したがって、政策的空き家を含めて、空きが増えてきています。今後しっかりと現状調査を含め、町営住宅のあり方を検討していきたいと考えています。

住宅リフォーム補助事業は、制度を開始してから6年度で14年

目となります。7年度も継続してまいります、実績も含めて検証し、今後継続するかも含め検討してまいりたいと思います。

次に、教育関係です。

「^{は た ち}二十歳を祝う会」として1月12日に議員にも出席いただいて開催したところであります。14名の成人の方が出席されました。

2月18日に第2回東栄町総合教育会議を開催しました。

議題の一つ目は令和6年度の事業等（会議、行事等、学校関係の補助金、備品、工事、社会教育関係、施設関係）の進捗状況を報告させていただきました。

二つ目は令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の中間報告をさせていただきました。最終的には「執行状況の点検・評価」は令和7年9月の総合教育会議で協議いただき、議会で報告した後に、町のホームページ等で公表することとなりますのでお願いします。

三つ目の令和7年度教育方針については、方針案を委員の方々に説明しご意見をいただいたところであります。

「令和6年度の教育方針」は、本日の議会定例会でこの後、教育長

より教育方針の説明させていただきます。

四つ目が東栄町コミュニティスクールについてであります。

6年度よりコミュニティスクールを設置し、「未来を担う子どもたちをみんなで育てる」将来につながる人づくりを理念として取り組んだ活動などの報告をしました。学校運営協議会は6回開催、地域学校協働本部会議は2回開催しております。とうえいCSだよりや、とうえい12チャンネル等により町民に周知しました。区長会に評価を依頼し、年度末評価を行っています。そして、令和7年度に向けての方針を立て、さらなる推進を図ってまいります。そして、来年度は地域コーディネーター（地域おこし協力隊）1名を採用し、更なる充実を図ってまいります。

その他として、令和7年度の主要事業（案）の報告と文化祭関連行事等の事業計画（案）も報告いたしました。

特に12月12日に中学校海外派遣事業検討委員会を開催しおり、令和7年度の中学校海外派遣事業の実施を決めております。中学3年生21名を5月22日から27日までの日程でカナダへ派遣いたします。その経費は、令和7年度当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に総合社会教育文化施設運営協議会を2月21日に開催し、令和6年度のグリーハウスをはじめとする施設利用実績等の報告、また森林体験交流センターについても報告させていただきました。7年度の予算を含めた計画も報告し承いただきました。前年比では利用実績は増加していますが、コロナ化前の実績には及ばない状況であり、今後営業活動も行っていきたいと思います。

物価高騰のあおりもあり、総合社会教育文化施設及び森林体験交流センターの利用料も今後値上げを含めて、検討を始めたいと思います。

最後に今後の日程となりますが、東栄中学校の卒業式は明後日の7日に行われます。また、小学校卒業式は19日に開催されますので、ご案内があったかと存じますが議員の皆様にもご出席いただければ幸いです。また、保育園の卒園式は25日となっています。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和7年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申

し上げます。

さて、令和7年度は町制施行70周年を迎える年であります。過去の歴史を振り返るとともに、これからの東栄町のあり方を再確認する年でもあるといえます。

「第6次総合計画後期計画」のまちづくりの目標である「暮らし続けられるまちを未来につなぐこと」を実現するためにも「次の世代へつなぐために着実に進めていく予算」として編成しました。

さて、一般会計は予算総額40億1,400万円で、前年度比4.8%の減額となりました。

旧東栄小学校の解体工事、のき山学校改修工事といった、比較的大型工事が完了したことがおもな要因です。

一方で、新規事業として地域包括ケア体制整備事業、中学校制服等補助事業、防災フェア開催事業（防災訓練を含む）、特産品開発等補助事業、第7次東栄町総合計画策定準備事業、町制70周年記念事業、旧東栄医療センター解体事業などを盛り込みました。

特別会計では、後期高齢者医療特別会計が増額となりましたが、国民健康保険特別会計及び東栄診療所特別会計は、減額となりました。

企業会計では、簡易水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事

業特別会計、農業集落排水事業特別会計は、いずれも増額となりました。

また、御殿財産区特別会計では、分収造林の除伐及び歩道新設事業が引き続き実施されることにより増額しました。

一般会計と公営企業会計を含めた12特別会計の予算総額は、58億6,887万2千円で、前年度比2.5%の減額となりました。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業についてお話しさせていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今議会には、議案33件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第10号 東栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、東栄町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、特別職の国家公務員の給与改定に準じた

措置を講ずるため、町長、副町長及び教育長の給料月額を改正するものです。

議案第 1 1 号 東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び東栄町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正されたことによるものです。

議案第 1 2 号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、東栄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行及び職員を派遣する団体を新たに加えるものです。

議案第 1 3 号 東栄町体験交流館のき山学校設置及び管理に関する条例の一部改正については、のき山学校の使用料を定めるために改正するものです。

議案第 1 4 号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、社会経済情勢を鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償

基礎額の加算額を改正するものです。

議案第15号 東栄町消防団員に係る退職報償金の支給に関する
条例の一部改正については、非常勤消防団員の処遇改善を図るため
改正するものです。

議案第16号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額等を
改正するものです。

議案第17号 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更については、
産業振興に係る事業の追加及び道路や橋梁に関する事業個所の追加
等により変更するものです。

議案第18号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、事業
を実施するための財政措置を受けるため、5年間の経過を策定する
ものです。

議案第19号 東三河広域連合規約の変更については、第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和7年度から開始されることに伴い規約を変更するものです。

議案第19号 旧東栄小学校校舎等解体工事請負契約変更については、処分量等の確定により、契約金額が増額となるため議会の議決をお願いするものです。

議案第21号 令和6年度東栄町一般会計補正予算(第10号)についてですが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,688万5千円を減額し、総額を41億8,588万1千円とするものです。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものです。

増額するおもなものは、北設広域事務組合負担金、北設情報ネットワーク運営負担金、町営バス運行管理委託料、精神障害者医療費、老人保護措置費、出産・育児応援給付金関係システム導入委託料、母子保健衛生費国庫補助金及び感染症予防事業費国庫負担金等返還金、畜産飼料価格高騰対策支援補助金、境界明確化事業委託料、起業家支

援補助金、とうえい温泉修繕料、新城広域消防負担金、コミュニティスクールに係る会計年度任用職員期末勤勉手当、後藤裕道さんからの寄付による小中学校の備品等購入、転入生に係る制服・オニポロ購入、学校給食共同調理場に係る燃料、賄材料費及び調理業務委託料、東栄町総合社会教育文化施設指定管理委託料、公共土木施設災害復旧工事設計管理業務委託料、財政調整基金、減債基金及び東栄町森づくり基金積立金を追加計上しました。

一方減額のおもなものとしましては、LGWAN用ノートパソコン購入費、県職員派遣負担金、旧東栄小学校校舎等解体工事、町営バス車両購入費、定額減税に係る調整給付金、タクシー券給付補助、非課税世帯等に係る令和6年度新たな支援給付金、おいでん家支援員委託料、東三河広域連合介護保険事業費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金、合併浄化槽設置者補助金、北設広域事務組合負担金、有害鳥獣駆除委託料、危険木伐採事業補助金、森林作業道補修整備事業補助金、株式会社もとに係る地域おこし協力隊委託料、木造住宅耐震改修費補助金、東栄中学校50周年記念事業に係る同窓会促進補助金、学校給食共同調理場に係る会計年度任用職員報酬、公共土木施設災害復旧工事、高齢者いきいき健康増進基金積立金等で

あり、国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計への繰出金は清算によりいずれも減額となりました。

歳入については、地方交付税の追加計上等により減債基金繰入金を減額することができ、次年度の財源に充てることができました。

次年度に繰越す事業につきましては、令和6年度東栄町住民税非課税世帯等支援給付金事業をはじめ6事業を計上しました。

議案第22号国民健康保険特別会計から議案第29号農業集落排水事業特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、園財産区特別会計では利用間伐の収益により増額します。

議案第30号から議案第42号までの令和7年度各会計予算につ
きまして、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で40億1,400万円、前年度比2億200万円、4.8%の減となって

おります。

次に国民健康保険特別会計につきましては、予算総額4億5,814万9千円を計上、前年度比0.7%の減となっています。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、
予算総額1億3,953万1千円を計上、前年度比5.9%の増となっています。

次に東栄診療所特別会計についてですが、
予算総額3億6,603万3千円を計上、前年度比16.3%の減となっています。

御殿財産区特別会計は、560万円を計上、前年度比96.5%の増となっていますが、他の財産区特別会計は前年度と変わりありません。

次に簡易水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで4億1,521万7千円を計上、9.0%の増となっています。

次に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで3億4,655万円を計上、前年度比3.8%の増となっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、支出総額ベースで1億2,361万1千円を計上、前年度比119.1%の増となっています。

以上であります。この後、副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。